



とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和50年9月20日発行 No 138



秋の交通安全運動

〇〇 つづつて保存いたしましょう

九月二十二日から秋の交通安全運動が全国各地で、いっせいに展開されることになっております。
みんなで協力して、交通事故をなくし、明るい社会をつくりましょう。

民運動期間中は、町の交通安全協会、同じく母の会、交通指導隊のご協力によって、安全施設の清掃、整備、交通安全三角旗の配付等が行われました。
炎暑の折、まことにご苦労さまでした。



▲交通安全三角旗を配りながら安全運転を呼びかける母の会の皆さん

… 8月25日栄橋にて写す



▲親子そろって憩いの家の草取りにはげむ白鷺の街の皆さん

… 8月29日写す。

憩いの家がきれいに

布川地区こども会育成会(原誠一会長)では、去る八月十日午前八時から正午まで、老人憩いの家の草取りを実施いたしました。

ご承知のように、老人憩いの家は、布川小学校の跡地だけに面積も広く、いつしか知らず雑草がはびこってしまつたわけですが、この日の奉仕

作業によって見違えるほどきれいになりました。

白鷺の街の皆さんも

なお、八月二十九日の午後には、白鷺の街(槍幸男自治会長)の皆さんが親子そろって、同じく憩いの家の草取りをしてくださいました。

折りからの平ばつで、ほこりだらけになつての草取り作業は、さぞかしたいへんだつたことでしょう。ご苦労さまでした。

議長に関口喜一氏選ばれる

【第三回利根町議会臨時会】



関口議長

議長の選任は、町民の公選によるものである。議長の職務は、町民の公選によるものである。議長の職務は、町民の公選によるものである。

利根町議会綱紀肅正に関する決議を別紙のとおり提出する。

昭和五十年八月二十二日提出

利根町議会議員矢沢 利平

鈴木 嘉昌

佐々木 民三

鈴木 茂

古田 始

関口 喜一

(提案理由)

先般の議長選挙の不祥事を陳謝し、今後議会として、綱紀の肅正をはかることに努力することを決議するため。

(別紙)

利平氏が一身上の都合により議長を辞職したため行われたものです。
なお、この日は、開会と同時に鈴木茂議員ほか五名の議員及び五十嵐猛議員ほか一名の議員から緊急動議の提案があり、これも議題に加えられました。

○緊急動議(その一)

私たちは、住民の選良として、地域住民の福祉増進に寄与すべく議会の権限を逸脱し



▲第3回臨時会は、多数の傍聴人が見守る中で審議が行われた。

ないよう、常に公正を旨とし責任ある行動をとるべき義務があり、町民の公僕として、また、町民のよき指導者でもあるべきところであります。

しかるに、議会を構成する議員が、不祥事を起こし、町民の信頼を裏切ったことは、関係者はもちろん、議会全体の責任であると痛感しておるところであります。今後は、

かかる不祥事を起こさぬよう議会人としての職責を再認識し、議会の綱紀肅正をはかり町民の信頼にこたえるよう努力いたします。

以上決議します。

○矢沢利平議員の釈明

私が、関係議員を代表いたしまして釈明をいたしたいと思っております。

このたびの議長選挙に私の不徳のいたすところから、不祥事件を起こし、大勢の議員のかたがたにたいへんご迷惑をおかけしましたことは、なんとも申しわけなく深くお詫びを申し上げるものでございます。

特に、合併以来二十年の伝統ある利根町の議会に汚点を残しまして、その上に町民の信頼を裏切った行為に對しまして、私をはじめ関係者一同深く反省をいたしているようなわけでございます。

なお、各新聞紙上でも利根町議会の黒い霧として報道され、町民の議会に對する不信感を、今後どうしたら取り戻すことができるかという問題について、先般十八日に全員協議会を行いました。協議を願ひ、私はじめ関係者が謝罪の意味を含めて議会に釈明をし、あとで町民に決議文を出すというのでいただいた一致をみたようなわけで、私も議長選挙の責任をとって、本日でこの議長を辞任させていただきますかと思っております。

この先きのことについては事態の推移を見て、私も決めたいと思っております。目下の急務は、町民の信頼を取り戻すた

めに、皆で協力し、和を以つて汚名挽回に全力で努力をいたしまして、一日も早く信頼される議会運営のできますことを念願いたすものでございます。

以上簡単ではございますが関係者を代表いたしまして釈明いたします。

なお、この決議は、賛成多数によって可決されました。

○緊急動議(その二)

辞職勧告の決議案の提出について

辞職勧告の決議案を別紙のとおり提出する。

昭和五十年八月二十二日提出

利根町議会議員五十嵐 猛

伊藤 昭三

(別紙)

五月十二日の議長選挙にまつわる贈収賄事件を起こした一部の議員は、万人町民の期待を裏切り、議会の権威を著しくけがしたことは、許されるべきことではありません

本来ならば、自ら責任をとりいさぎよく、辞職するところなれど、今だに責任をとりうとしていないので、ここに辞職を勧告する。

なお、この決議は、反対多数によって否決されました。

○議長の辞職について

八月三日付けで、鈴木嘉昌副議長あてに提出されていた矢沢利平議長の辞職届けについて審議が行われた結果、同議長の辞職を許可することに、一同異議なく辞職が認められました。

したがって、即座に議長選挙の件が日程に追加されました。

○議長の選挙について

単記、無記名の選挙の結果次のとおり関口喜一氏が議長に当選し、後記のとおりあいたつしました。

◇開票結果◇

- 一三票 関口 喜一
- 二票 鈴木 嘉昌
- 一票 伊藤 昭三
- 一票 五十嵐 猛
- 一票 無効

(投票総数一八票)

○関口議長あいさつ

ただいまは、皆さまがたの絶大なるご支持によりまして利根町議会の議長の重責をになうことになりました。私は才なく未熟なものでございますが、この大任をなんとかスムーズに果たして行きたいと思っております。

(中略) 私はただ、誠心誠意皆さまがたのお力添えをいただきまして、発展途上にある利根町を盛り上げつつまい進する決意でございます。どうか今後ともあたいたかいご支援、ご協力をせつにお願ひ申し上げまして簡略ながら議長就任のごあいさつといたします。

○議案第一号 利根町国民健康保険税条例の一部改正について

この件は、昭和五十年年度地方税法の改正に伴って、その関連する部分について、利根町国民健康保険税条例の一部が改正されたものです。

○請願審査報告について

昭和五十年六月十七日、利根町大字押付新田八八三番地森田茂夫さんほか五十四名から提出された請願「利根町浄水場及び県南浄水場設置反対に関する件」は、採択と決定した旨、厚生常任委員長鈴木茂議員から報告がありました

○請願について

利根町大字横須賀字後谷津から県道に至る区間の排水路の改修について

提出者 大字横須賀七二三番地白戸清一ほか

四七名

紹介議員 篠崎正一、鈴木

力、五十嵐猛

この件は、産業建設委員会に付託されて審議されることになりました。

○常任委員の異動について

産業建設委員長の関口喜一氏が議長に選ばれたため、本谷昌夫氏が同委員長に、中川富慈氏が同副委員長に選ばれ矢沢利平氏が同委員に加わり



▲8月28日、中央公民館で行われた成人病の検診。
このような機会には進んで受診し、自らの健康を守りましょう。

町政モニターの記録

7月19日の会議から...

- ① 人口の増加(十年後に約三万人)に伴う教育と下水道について、将来の計画はできておるのか。
- ② 宅地造成における下請を町の業者にやらせてほしい。
- ③ 五間堀から立木部落までの道路の整備をお願いする。
- ④ 中央公民館の原野の萱の処理について地主とかけあつて善処していただきたい。
- ⑤ 水洗式の許可をお願いする
- ⑥ 白鷺の街の空地に雑草が繁茂して害虫の発生源となっている。そこで地主とかけあつて刈り取るなり、家庭菜園に利用するなり善処をお願いする。
- ⑦ 下水の清掃と薬剤撒布をお願いする。ことに夏期は、蚊が多いのでできればU字溝にふたをしていただきたい。
- ⑧ 消防車が寄贈されたが、水がないので、まず貯水槽を作っていたいただきたい。
- ⑨ 羽根野台団地の水道は、現在常陸興業が管理しているが町で管理するのはいつごろになるか。
- ⑩ 羽根野台団地の主要道路の一部に舗道がないので、特に子どもの安全を守るため善処していただきたい。
- ⑪ 上曾根のひょうたん沼の周囲にまだゴミが捨てられているが、あそこを払い下げて、子どもの遊園地にでも利用するようお願いする。
- ⑫ 断水の時は、広報車等で事前にお知らせ願いたい。
- ⑬ 県道工事にずさんな例があるので、善処をお願いする
- ⑭ 北河原橋の欄干のさびの手入れをお願いする。
- ⑮ 惣新田へ加納新田間に防犯灯の増設をお願いする。

(中坪・下坪)

- ⑯ 農集電話から本電話への切り替えはいつごろになるか
- ⑰ 浄化センターの工事関係の車が多すぎて農道や土管がこわされ、周辺農家が迷惑を被っているので善処をお願いする。
- ⑱ 羽中へ布川間の開発を町はどのように考えているのか
- ⑲ 町営の幼稚園が必要と思うが、町はどのような考えをもっているのか。
- ⑳ 団地造成に伴う土砂の運搬により、ほこりの被害が大きいので、その善後策をお願いする。
- ㉑ 観光開発について、盆踊りとか、花火大会などの考えはないか。
- ㉒ 商店街の駐車禁止をせめて片側だけにしてもらえないか。現在、銀行や郵便局など、実際には、両側駐車で違反をおかしているわけであるが。
- ㉓ 各家庭でも浄化槽をつけているのを見受けるが、町ではこれを許可しているのか
- ㉔ 大雨の時の床下浸水等善処をお願いする。
- ㉕ 専業農家をどのようにふやしてゆくのか。
- ㉖ 農業の専業をめざす若いグループにも補助をお願いする。
- ㉗ 基盤整備を積極的にやっていただきたいが、町の考えをお聞きしたい。

- ㉘ 加納新田の一部では生板小学校(河内村)へ通学しているが、近いのだからそれでよいではないか。町では以前から東文間小学校への通学を希望しているようであるが。
- ㉙ 老人医療は、無料でけっこうなことであるが、子どもや急病患者がなかなか診察してもらえないので困っている。なにかよい対策をお願いしたい。
- ㉚ 農業用排水路に洗たく水(汚水)が流れて困っている。以上①から㉓までの要望事項等は、七月十九日に行われた町政モニター会議の際に後記の皆さんから提出されたもので、これらはすべて貴重なご意見として、町政反映に役立てられることになっていきます。
- (1) 町が積極的に取り組まなければならぬ施策
- (2) 現にすすめている施策
- (3) 町の行っている広報、公聴活動の進め方
- (4) その他：について、今後ともどしどしご意見の提出をお願いいたします。

昭和五十年度

町政モニター名簿

- 文地区
弓削 四郎(農業)
- 軽部 盛和(農業)
- 湯原 忠三(商業)
- 篠崎 秀子(青年)
- 勝村 幸子(主婦)
- 豊島 達雄(一般)
- 三浦 丈助(羽根野台団地)
- 布川地区
古谷 光也(農業)
- 花嶋 信義(商業)
- 星野 忠一(商業)
- 堀内 勇吉(工業)
- 小松原正美(青年)
- 伊藤 あい(主婦)
- 海老原好信(サラリーマン)
- 杉野 寿一(サラリーマン)
- 伊藤 良一(一般)
- 安藤 善文(白鷺の街)
- 木村 輝男(白鷺の街)
- 文間地区
大古 光男(農業)
- 寺田 董(農業)
- 山崎 隆起(農業)
- 大越 晃造(工業)
- 吉田 和美(青年)
- 石川 富子(主婦)
- 川上 昭夫(一般)
- 東文間地区
石橋 仁一(農業)
- 杉山 利之(農業)
- 若泉 篤(農業)
- 福田 進(商業)
- 小倉 明(工業)
- 増田 正雄(青年)
- 中山 つね(主婦)
- 大崎 正喜(一般)

社協だより

このたび、次のように社協に寄付金、善意銀行に善意の預託がありました。

ご厚意と善意に深く感謝申し上げます。

○社協の事業費にと
現金一〇〇、〇〇〇円

上曾根 武藤 英夫殿
○善意銀行預託

特別預託 貨物自動車 必要なとき奉仕しますと

布川 関口 喜一殿
現金 六、七〇〇円

押戸 岡野 澄雄殿
(二円玉) 二二四円

中谷 飯塚 昭殿
(一円玉) 七七円

中谷 大野 重信殿

たばこは町で

買いましょう

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。

町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。

※

一〇〇、〇〇〇円
布川 小島栄一郎殿
五〇、〇〇〇円
加納新田 山中 林殿
一、〇〇〇円
羽根野台 竹山 修一殿
以上は、「広報とね」八月号で報告いたしました後の、

八月二十日現在のご寄付と善意の預託です。

文化財調査委員が きまりました

町内の有形、無形及び民俗資料等(国、県指定を除く)の文化財を保存し、後世に伝えるべく、「町文化財保護条例」が制定され、同時に「文化財

調査委員条例」が制定され、その後懸案であった調査委員がきまり、ご委嘱いたしました。

- 委員長 五十嵐美則 (大平)
- 委員 白井 清司 (布川)
- 生芝 正溪 (布川)
- 大野 一郎 (大房)
- 宮本 和也 (福木)
- 近藤 万蔵 (中谷)
- 足立 正敬 (利根中)



▲診療開始前から順番を待つ患者さん
8月11日 国保診療所にて

電電公社からのお知らせ

委員のかたがたに行ってもらう仕事の内容は、指定についての調査、保護についての助言をいただくことです。今後町内にある文化財を調査して指定をしたり、標識を立てたりしてその高揚に努めていく予定です。

電話を能率よく、便利にお使いいただくため、次のことにご協力ください

- ダイヤルは記憶にたよらずメモを見ながら正確に。
- ダイヤルは指止めまで正確に、また途中休まず続けてまわしましょう。
- ダイヤル後の無音(5秒~15秒)は、機械が相手をさがしている時間です。そのまま待ちましょう。
- 電話にイライラ、セツカチは禁物です。
- 呼出音は10回ぐらい待ちましょう。
- 話し中のときは3分ぐらい待つてから、かけなおしましょう。

○受話器はきちんとかけておきましょう。

お話ぐすんだら、受話器はきちんとかけましょう。受話器をきちんとかけておかないと、よそから電話がかかってもつながりません。

お互いに電話のエチケットを守り、便利に能率よくご利用くださるようお願いいたします。



委員になられたかたがた

改正された国民年金制度

国民年金は、老後の所得保障の支柱として、ますますその内容の充実が図られており、ます。

福祉年金は、ことしの十月から別表(1)のとおり大幅に引き上げられます。

拠出年金についても、四十八年度に対する四十九年度消費者物価の上昇率二一・八%に依り、別表(2)のとおり年金額が引き上げられ、その引き上げ時期についても昨年引き続き、九月から実施さ

れます。

なお、五年年金については十月から、さらに十五万六千円(月額一万三千円)に引き上げられます。

また、保険料の納付済期間が短かかったための有期年金(特別老令年金)については今回の改正によって、七十才

以降も引き続き支給されるようになりました。

保険料の額については、現在の一千一百円が、五十一年四月分から一千四百円に引き上げられます。

「住民文庫」にご協力を!

山本健吉編の最新俳句歳時記によれば、秋の夜は長く、月美しく、虫鳴きつどい、灯下親しむ候とされていますがいよいよその季節が訪れました。

秋の夜長を皆さんもきつと読書に親しんでおられることでしょう。

「住民文庫」：私たちが、この活動を始めて一か月ぐらいになるかと思えます。とはいっても、本も少なく仲間も六人で、思うようにははかどりません。

多くもない本を自転車に積んで、近所を数軒回っただけです。それでもすばらしい本がたくさんつまつた図書館をめざして…。

私たちが、なぜこんなことを始めようとしたのかは、紙面が限られていますので、後ほどに書きたいと思います。そこで私たちは、これから

次のようなことをしていきたいと思っています。

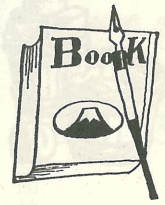
まず、本(なるべく子ども向けのもの)を集めて貸し出し(無料)をしたり、時々読書会(といっても子どもたちをとおして活動をする事)を開き、会報などをだしたりします。

その他いろいろな形で住民の皆さまがたに理解していただき、スポーツや娯楽等々、他の文化的活動と同様に、読書をする事が話題になつたりしたらすばらしいことだと思います。

皆さまのご意見やご質問をおよせください。同時にこの会への参加、ご協力をお願いいたします。

連絡先(電話)は次のとおりです。

- 立木 大古一夫 3271
- 布川 田上泰子 3905
- 福木 石塚 稔 8483



別表(1) 福祉年金(昭和50年10月から)

種別	改正前	改正後
老令福祉年金	90,000円(7,500)	144,000円(12,000)
障害福祉年金	1級	135,600円(11,300)
	2級	90,000円(7,500)
母子福祉年金	117,600円(9,800)	187,200円(15,600)
老令特別給付金	66,000円(5,500)	108,000円(9,000)

別表(2) 拠出年金(昭和50年9月から)

年金種別等	改正前	改正後
老令年金	10年年金	174,150円(14,512.5)
	5年年金	111,456円(9,288)
	一般(25年年金)	278,640円(23,220)
	一般と付加年金(25年年金)	338,640円(28,220)
障害年金	1級	348,300円(29,025)
	2級	278,640円(23,220)
母子・準母子	子ども1人	278,640円(23,220)
遺児年金	子ども2人	288,240円(24,020)
有期年金の最低保障制	90,000円(7,500)	144,000円(12,000)

[注] カッコ内は月額

訓練手当を受けながら 技能を身につけよう!



農業の余暇を活用して働く人のために、職業訓練が毎年実施されていますが、本年も十一月一日から開始されます。新しく技能を身につけたいかたに、ぜひとも受講をおすすめします。

◇対象者
農業の余暇に就労を希望する人、または離農転職を希望する人

◇訓練科目
建築科(定員二十名)

◇訓練場所
竜ヶ崎地区高等職業訓練校(竜ヶ崎市上町)

毎度、格別のお引き立てを賜わりまして、厚くお礼を申し上げます。

プロパンによる大事故、災害を未然に防ぐために、私たちプロパン販売業者には、年一回以上の保安検査を、皆さまがたのご家庭に立ち入って行わなければなりません。義務づけられており、私たちに

◇訓練期間
昭和五十年十一月一日～昭和五十一年一月三十一日

◇特典
○訓練期間中約十二万円(三か月分)の手当が支給されます。

○授業料、実習料は無料です
○修了後、就職を希望する者は、職安であつせんします

○締切
昭和五十年十月三十一日

詳細については、竜ヶ崎公共職業安定所、お問い合わせください。電話は02976(2)3341です。

プロパンガスの点検調査 訪問についてお願い

いろいろの都合で、それができないことがあります。そこで私たちは、この不都合をなくすため、取手地方保安センターを設立し、万全を期することにいたしました。

これからは、保安センターの専門の保安調査員が、皆さまがたのご家庭を訪問いたします。消費設備の点検調査を次の要領で行いますのでよ

ろしくご協力くださいますようお願いいたします。
○調査員は、身分証明書を携帯しています。

○調査費用は、全額関係販売店が負担します。

○保安センターの調査員は、いっさいお金は扱いません

○ただし、交換部品(緊急を要するゴムホース等)については、後日販売店が実費徴収いたします。

取手地方LPガス保安センター
利根地区LPガス販売店
一同

台風シーズンです!!

台風に備えてもう一度家の廻りをたしかめましょう。

○電線が煙突、テレビアンテナ、樹木などに触れていませんか?

○電線が雨どい、看板にさわつていたり、碍石(がいし)がはずれているようなところはありませんか?

○電線の近くに材木などをおいてありませんか?

○台風のとなどで電線が切れ、たれ下がっているときは、これにさわつたり近よることは危険です。
○電線がキケンなときは、お



▲夏の夜に拾う … 8月15日大字立木の円明寺
境内で恒例の盆踊り大会が行われました。

広報文芸

俳句 … 大房 坂本さちを

早稲熟れて堰は任務を解かれ
けり
わらわらと夜道を駆けてきて
踊る
送り火や母がほつほつくる
闇
はつあきの月見る眉をあげに
けり

商工会をより

●経営改善資金の申込受付

十月～十二月までに運転・設備資金を必要とされるかたはお早めに申込みを、

●融資限度額

運転 一〇〇万円

設備 二〇〇万円(一〇〇万円以上見積書要)

●融資期間

運転 二年以内

設備 三年以内

●利子

年利七・二%

●特長

保証人・担保・手数料なし

●対象者

商業・サービス業は従業員二人以下

製造業・その他は従業員五人以下

●融資枠

十月～十二月分

八〇〇万円

一月～三月分八〇〇万円

申込順に審査会に提出され

ますので希望のかたは早めにお申込みください。

●みんなで生かす商工貯蓄共済制度

○会員の自己資金を作りながら従業員の案定策がはかれる一口について四十万円の生命保険が保証されます。

○低利で有利な環元融資

貸付額 三〇〇万円

利率 年利七・二五%

貸付期間 設五年

運転三年

保証人 一人

○専従者給与の裏付けに

保険料は年末調整で控除の対象となります。

○集団保険ですから保険料が低廉です。

保険料が普通保険の二分の一で大きい保証
○貯蓄は十年間複利で計算されます。
保険料・経費を支払った残りの積立金は、十年間複利で計算されます。
○中途解約は自由です。
○無診査加入の基準ががりました。
三十九才以下 三〇〇万円
四十～四十九才 一八〇万円まで無診
○巡回募集
商工会役員と指導員がお宅に伺います。
十月一日～三日 文間地区
十一月四日～六日 東文間地区
十二月一日～三日 文地区
十二月二十一日開催第三回理事会において、提案議決され九月一日から実施されました

のでお知らせいたします。
○新 貸付決定額の千分の一
○旧 あつ旋金額：五〇万円
未満一〇〇円・一〇〇万円未満二〇〇円・一〇〇万円以上三〇〇円

●店舗診断申込受付

九月～十一月ごろ、企業診断員の土田剛氏を招いて、診断を実施いたしますので、店舗増築及び店内陳列模様替え等計画の中のかたは、お申込みください。

(利根町商工会事務局)

虫を聞く

日中は、まだ暑さが残っているようですが、朝夕は、ほっとするような 涼しい空気が、ソデやエリにしのびこんできます。夕食のあとかたづけをすませて、縁がわに腰をおろすと、習慣で握っているウチワもいらぬほど。

あの殺人的な暑さを通りぬけて、いま、庭のすみから聞こえてくる虫の声に秋のたのしさを感じるきょうこのごろです。

あれ松虫が鳴いている

チンチロチンチロ チンチロリン

あれ鈴虫も鳴き出した

リンリンリンリン リイ

ンリン
秋の夜長を鳴き通す
ああおもしろい虫のこえ
秋の夜長といいますが、夜のいちばん長いのは「冬至」のころです。秋は、夏の短夜(みじかよ)のあとなので、急に長くなったような気がします。だいぶ更けたなと思つて時計をみると、まだ宵の口だったりして…。

寝るには早いしなどと、つい夜ふかしはいけません。お子さんのいるご家庭では、新学期が始まったばかりです。この季節のよいうちに、やつておける仕事はすませておきましょう。



町勢 (昭和50.9.1現在)			
世帯数	2,198	男	4,735
人口	9,637	女	4,902
発行所	利根町役場	係	2211, 2212, 2213, 3733
編集	小島総務課	係	2211, 2212, 2213, 3733
電話	(利根)		(029768)
印刷	倉沢印刷株式	会社	